

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和元年8月22日
東村山市議会議長 あて

議席番号 22番
質問者 駒崎 高行

記

1 大震災発災時の子どもへの対応の強化を

首都直下型地震など大震災の時、国・都は帰宅困難者による混乱防止のため三日間、72時間は職場や一時滞在施設に留まることを求めています。市役所や市内事業者がこれに対応する備蓄や避難所整備や社員の安否確認の体制をどう整えているか注視したい。また東京のベッドタウンと位置づけられる当市では23区などに通勤している市民が多いが、その多くの市民が72時間以上も帰宅できない場合に影響は計り知れない。今回私は日中・授業中に発災して一斉帰宅抑制が徹底され強固に機能した場合の、子どもへの対応について伺いたい。

公立／私立の切り分け、また保育園／幼稚園／小学校／中学校／高校と切り分けられる。全てへの子どもへの対応が必要と思うが、今回は児童・生徒数が多い市の責任が大きい小学校・中学校について主に伺う。

- (1) 一斉帰宅抑制により保護者が誰も迎えに来られなくなる状況を把握しているか。分かれば小中学校の学年別に何人になるか。
- (2) 保護者の、迎えに来られなくなる状況やメールアドレスなどの連絡先は最新の状況に更新するべきと考える。後に述べる「(仮称)学校フードストック」と同期して、学期毎に情報収集を実施すべきと考えるが如何か。
- (3) 災害時の保護者と学校の連絡について、学校や学級に任せるのではなく、市として提供するべきと考える。見解を伺う。また、その上で定期的な導通を確認することも必要と思うが如何か。
- (4) 学校に残ることになった児童・生徒への対応はどうなっているかを以下伺う。
 - ① 避難所として使用される学校であるが、避難者と児童・生徒への対応はどう異なるかを伺うと共に、学校毎の備蓄品は充足しているか。水と食料に

については何故その量なのかを特に聞きたい。

- ② 震災時の対応を意識すると共に、発災直後から食料の不安を除くため、保護者がチョコレートなどのお菓子でもよいので保存食、を1食分、できれば3食分、学期初に預けて学期末に戻すという「(仮称)学校フードストック」を提案する。保護者に強制することはできないが、始めて継続することを求めるがいかがか。
 - ③ 一斉帰宅抑制だけでなくとも、保護者が誰も迎えに来られない可能性のある児童・生徒が予め分かっているならば、グループ分けや部屋割り、寝具などの準備も可能となる。一層具体的な対応案を作ることを求めるが見解は。
- (5) 小中学校以外の幼稚園、保育園、高校での震災時、保護者不在の対応について分かる部分で説明をいただきたい。

2 久米川駅駐輪場不足に早急に対策を

久米川駅北口駅前ひろばが完成して約10年。会派として主張してきた踏み切り拡幅も現実味を帯びてきた今、周辺のビル建設も進んでいる中で、駐輪場の不足、特に一時利用の駐輪場が不足していると多くの市民から声が寄せられている。北口地下駐輪場では、「一時利用」と印刷された緑色の紙をハンドルに巻いて、本来定期利用の場所と思うが駐輪場の一番奥に置くという工夫もされている。一時利用の場所でも、設計上の理由かもしれないが、余りにも左右の余裕がない事も指摘されている。

また、久米川駅北口地下駐輪場については、なぜエレベータがないのかという問い合わせもいただく。スロープで転倒してから怖くて使用していないという方もいた。

逆に、駅からは少し離れるが、久米川駅の南口・北口にほぼ同じ距離である年間登録制駐輪場では利用率が少ない状況がある。現状では11の柵に区切られた区画があるが、その内4つロープが張られており、また夏休み中ではあるが、駐輪数は20台ほどである。久米川駅の南口・北口との間に回遊性がある立地であるが残念な状況である。

以上の事から、登録制駐輪場を有効に使い、北口地下駐輪場と共に久米川駅周辺の一時利用駐輪の不足に対する対策を早急に行うことを、また久米川駅北口地下駐輪場に将来的にエレベータを設置することを求めて以下伺う。

- (1) 久米川駅駐輪場の一時利用の不足を市はどう認識しているか。具体的な数は把握しているか。
- (2) 年間登録制駐輪場の駐輪可能台数、経年の利用率と一般、学生、障がい者に分けての利用数を伺う。
- (3) 年間登録制駐輪場について、低い利用率であることから有効利用を求

めて以下伺う。尚、この話は、費用対効果や利用者負担に偏る傾向があるが、年間登録制駐輪場を有効に利用することで市民満足度は上がることを確信して伺うものです。

- ① 過去にも聞いているが、年間登録制駐輪場とした経緯・考え方、利用料の根拠は。また借地料、利用料、管理費用はそれぞれの程度で、赤字額または黒字額はどれ位か。
 - ② 無料とすることの問題点は何か。駅からの距離により有料としたことは承知しているが、その距離とされた理由はなにか。条例、規則改正してでも無料として、駐輪場不足に対応すべきでないのか。
 - ③ 年間登録制駐輪場の利用料金は適正か。利用率が低いことから見て、より低料金にすべきではないか。
 - ④ 現状使用していない、久米川駅から遠い側の半分程度を無料の一時利用とすることは如何か。上②の場合も合わせて、周辺マンション等の関係で無料とすることで管理が行き届かないということであれば、管理することを求める。重ねていうが、他に久米川駅駐輪場の一時利用の不足を解消できる方法があるのであれば、その提示と早期実施を求める。
 - ⑤ 年間登録制駐輪場に個別ロック式駐輪を導入することはできないか。
- (4) 久米川駅北口地下駐輪場にエレベータが設置されなかった理由を改めて伺う。
 - (5) 久米川駅北口地下駐輪場にエレベータを設置することは技術的に難しいことは理解するが、高齢者も増える中、地上に駐輪場を設置できないのであれば、費用を掛けてでもエレベータを設置する必要があると考える。如何か。

3 選挙の投票環境の整備について

4月、7月と選挙が行われ、その中で、サンパルネの期日前投票の時間拡大など評価している。但し、私以外の議員も何回か伺っているが、投票所が遠いことや、投票所が坂の上にあることなど、課題もある。私自身、投票所が恩多稲荷公園から移動したことにより遠くなったことや、野火止小学校より遙かに近い第三中学校があることなど経験している。そしてまた、第三中学校は自動車の駐車が可能であるが、野火止小学校は不可であり、更に隣のスーパーの駐車場に人を配置して駐車を不可としているなど異なりがあるようだ。以下、最終的にはどこの投票所であっても投票できることを目指して伺う。また特に比例のある選挙の場合の投票所内の候補表示、掲示について一点伺う。

- (1) 前の答弁で、どこの投票所でも投票できるためには、選挙人名簿のデータへの接続、即時更新が必要であり、各投票所から回線を引く費用が高額であるというものがあつた。その回線についての具体的な説明と、具体的な費用を伺いたい。
- (2) 回線の安定性という答弁もあつた。二重とするなど対処はできないか。
- (3) 投票所へ自動車で行くことの市の見解は。
- (4) 自動車可不可の駐車場有無・可能台数の状況を投票所毎に伺う。
- (5) 投票所の範囲の見直しは必要と考えるが如何か。また、他の地域でもあるかもしれないが、恩多町2丁目と3丁目の一部、新青梅街道側の東萩山小学校を学区とする地域については第三中学校を投票所とするべきと考えるが如何か。
- (6) 事前登録による選択制も考慮すべきと考えるがいかがか。
- (7) 7月の参議院議員選挙において、投票所の記入台に貼ってある比例区の候補者名が小さ過ぎて読めないという意見をいただいた。記入台に貼るものを大きくすること、拡大鏡を各記入台に用意すること、投票所内に大きなものを用意することを求めるが如何か。

以上